

「高日向山地域地熱発電計画（仮称） 計画段階環境配慮書」に対する令和7年3月26日技術審査会の指摘事項と事業者回答

項目	審査会当日意見 (※Pは配慮書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (※Pは添付資料ページ番号)
全般的な事項	<p>① 事業の実施により環境への影響は必ず生じることから、環境影響評価に当たっては、影響が「ある」、「ない」といった紋切り型の評価を行うのではなく、環境影響を適切に予測及び評価し、評価結果に基づき環境保全措置を計画すること。</p> <p style="text-align: center;">【平野会長】</p>	－	頂きましたご意見を念頭に、調査、予測結果を踏まえた適切な環境保全措置を検討してまいります。
	<p>② 事業実施想定区域の複数案の検討に当たって、絞り込みの検討過程が分かるように図を用いて示すこと。また、それに際して、近隣の鬼首地熱発電所に関する環境調査結果や、調査井掘削時のデータなどにより補強されていることが望ましい。</p> <p style="text-align: center;">【平野会長、野口委員】 P. 12～15</p>	－	絞り込みの検討過程は、別添資料1にて示します。
大気質	<p>① 硫化水素の測定結果について、非常に高い濃度が観測された調査地点があることから原因の解析を行った上で、必要に応じて対策を講じること。</p> <p style="text-align: center;">【丸尾委員】 P. 65</p>	－	<p>文献調査結果としてお示しした当該測定結果は、鬼首地熱発電所の敷地内および周辺におけるものです。同発電所は、噴気活動の活発な片山地獄に位置していることから、硫化水素濃度は自然現象による変動が大きく、発電所が停止中であっても運転中以上の測定値が得られる場合がありました（配慮書 p68、第3.1.1-30表）。</p> <p>事業実施想定区域には片山地獄のような噴気活動の活発な地帯は存在しませんが、方法書以降において調査を行い、その結果を踏まえて、適切な保全措置を検討してまいります。</p>
地形・地質	<p>① 事業実施想定区域は、日本の典型地形であるカルデラ「鬼首カルデラ」に含まれている。日本の典型地形については重要な地形としてとして扱うこと。</p> <p>なお、本事業では日本の典型地形を改変せざるを得ないが、改変面積をできる限り小さくすること。</p> <p style="text-align: center;">【伊藤委員】 P. 139</p>	－	事業実施想定区域は、日本の典型地形であるカルデラ「鬼首カルデラ」に位置していることを認識しつつ、事業の実施によりその一部を改変することから、方法書以降において、改変面積をできる限り小さくする等、適切な保全措置を検討してまいります。
地盤の安定性	<p>① 事業実施想定区域は、防災科学技術研究所の地すべり地形分類図において移動体に分類されていることに留意して施工計画を立てること。併せて地すべり地であるか評価し、その判断理由も含めて以降の図書に示すこと。</p> <p style="text-align: center;">【伊藤委員】</p>	－	防災科学技術研究所の地すべり地形分類図における当該移動体につきましては、過去に地すべり地であるか調査を行い、地すべりを示す地形は認められませんでした。その判断理由も含めて方法書以降の図書に示すことといたします。

項目	審査会当日意見 (※Pは配慮書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (※Pは添付資料ページ番号)
	② 事業実施想定区域が山地災害危険地区に該当するか確認すること。該当する場合は、土砂災害のリスクについて調査、予測及び評価すること。 【伊藤委員】	—	宮城県および東北森林管理局のウェブサイトで確認しました。 ・発電所付近には山地災害危険地区の指定はありません。 ・取水用配管路を設置予定の市道・林道は、3か所で「崩壊土砂流出危険地区」に指定されている沢を横断します。 土砂災害のリスク評価について、道路管理者ともご相談いたします。
動物	① 事業実施想定区域は県内でトノサマガエルの生息が確認されている唯一の地域に含まれることから、方法書以降では重要種として扱うこと。また、トノサマガエルが生息している可能性があることを念頭に調査方法を検討すること。 【平野会長、太田委員】	—	県内ではトノサマガエルの目撃情報はあったものの種の同定には至っていませんでしたが、大崎市の鳴子温泉中山平地区で捕獲した個体がトノサマガエルであることを2018年爬虫両棲類学会が報告していることを確認しました。 ご指摘を踏まえ、方法書ではこの爬虫両棲類学会報を追加してトノサマガエルを重要種として扱うとともに、現況調査ではトノサマガエルが生息している可能性があることを念頭に実施してまいります。
景観	① 眺望点は、国土地理院等のWebで3D地図や空中写真・衛星画像により、様々な視点から地形を見る能够性に留意した上で選定すること。 【伊藤委員】 P. 169～170	—	初回審査会では、眺望点からの簡単な写真撮影結果をお示ししております。 眺望点に関しては、国土地理院等の情報により、空中写真等を活用し様々な視点から見た地形に留意した上で選定を行います。
	② 冷却塔の高さについて、周辺の環境を適切に評価した上で、できる限り低く計画すること。 また、冷却塔から発生する湯気が立ち上る高さを確認し、景観への影響を調査、予測及び評価すること。 【平野会長】	—	冷却塔の高さや白煙については、現況調査結果を踏まえたうえで、景観と必要な機械性能の両面に配慮した合理的な設計とする必要があることから、今後検討を進め、景観への影響を予測、評価してまいります。
温室効果ガス	① 事業の実施に伴う温室効果ガスの排出量や環境保全措置による削減量を以降の図書で調査、予測及び評価すること。 【丸尾委員】	—	本事業の実施に伴う温室効果ガスの排出量等については、設備の諸元等を踏まえて今後検討してまいります。
放射線の量	① 土壤の放射性物質濃度の調査に当たっては、リター層と土壤を分けた上で、土壤については表層から1cmと5cmの深さで採取し測定すること。 なお、調査地点は5か所程度選定すること。 【石井委員】	—	土壤の放射性物質濃度の調査については、改変範囲等を踏まえて今後検討してまいります。